

総 評 相 第 42 号
総 行 政 第 60 号
令和 6 年 3 月 26 日

各都道府県、市区町村担当部長 殿
(企画担当、行政相談担当)

総務省行政評価局行政相談企画課長
総務省地域力創造グループ地域政策課長

行政相談の活動への御理解・御協力と困りごと解決への連携について
(総務大臣メッセージを踏まえたお願い)

平素より、行政相談の事務について御協力いただき、誠にありがとうございます。

今般、総務大臣から各都道府県知事、市区町村長宛てに「総務大臣メッセージ」を発出いたしまして、行政相談の活動に対する一層の御協力と困りごと解決への連携についてお願い申し上げたところです。

貴職におかれましては、当省の行政相談活動に関し、一層の御理解・御協力を賜るとともに、総務省と地方公共団体がそれぞれの窓口に寄せられる相談について連携して解決していきたいと考えておりますので、以下の取組について、格別の御配意をいただきますようお願い申し上げます。

詳細については、国・地方共通相談チャットボットに関することも含め、全国 50 か所の総務省行政相談センターから別途、ご説明させていただきますので、可能なものから順次連携を深化させていきますよう、よろしくお願いいたします。

また、各都道府県におかれましては、管内市区町村に対しても、この旨をご連絡願います。

なお、本協力依頼は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 245 条の 4 第 1 項（技術的な助言）に基づくものです。

記

1 行政相談・行政相談委員制度の周知

- ・ 貴団体職員をはじめ、地域おこし協力隊や集落支援員などに向けて、総務省行政相談センター職員から行政相談（行政相談委員）制度を説明する機会の提供
- ・ 広報誌やホームページで、行政相談について積極的に取り上げ

2 地域の課題解決のための連携

- ・ 貴団体職員と行政相談委員・総務省行政相談センター職員との意見交換会の開催
- ・ 相談所を総務省と自治体が合同で定期的に行うほか、行政相談委員の相談や研修の会場提供

- ・ 貴団体に寄せられる国に関する相談は、行政相談委員・総務省行政相談センターへ回付し、同委員・センターが対応
- ・ 今後の災害の発生に備え、平時からノウハウの共有や連携方策の確認など

3 行政相談委員の担い手確保

- ・ 市町村が委嘱する苦情相談員を行政相談委員に推薦（兼務）
- ・ 知事・市区町村長による功労者表彰の選定対象に行政相談委員も追加

詳細は「行政相談に関する国・自治体の連携～コンセプトと事例集～」をご覧ください

※ 本件に関するお問い合わせは、最寄りの総務省行政相談センターにご連絡願います。

※ 総務省行政相談センターの連絡先は次のとおりです。ご不明点がございましたら、お問い合わせ願います。

都道府県等	担当課	電話番号
札幌（※）	北海道管区行政評価局 総務行政相談部 行政相談課	011-709-2311
函館（※）	函館行政監視行政相談センター 行政監視行政相談課	0138-23-0909
旭川（※）	旭川行政監視行政相談センター 行政監視行政相談課	0166-38-3011
釧路（※）	釧路行政監視行政相談センター 行政監視行政相談課	0154-23-7136
宮城	東北管区行政評価局 総務行政相談部行政相談課	022-262-7831
青森	青森行政監視行政相談センター 行政監視行政相談課	017-734-3354
岩手	岩手行政監視行政相談センター 行政監視行政相談課	019-622-3470
秋田	秋田行政監視行政相談センター 行政監視行政相談課	018-824-1426
山形	山形行政監視行政相談センター 行政監視行政相談課	023-632-3113
福島	福島行政監視行政相談センター 行政監視行政相談課	024-534-1101
埼玉	関東管区行政評価局 総務行政相談部 行政相談課	048-600-2300
茨城	茨城行政監視行政相談センター 行政監視行政相談課	029-221-3347
栃木	栃木行政監視行政相談センター 行政監視行政相談課	028-634-4680
群馬	群馬行政監視行政相談センター 行政監視行政相談課	027-221-1648
千葉	千葉行政監視行政相談センター 行政監視行政相談課	043-246-9821
東京	東京行政評価事務所 行政相談課	03-5331-1750
神奈川	神奈川行政評価事務所 行政相談課	045-641-2832
新潟	新潟行政評価事務所 行政相談課	025-282-1112
山梨	山梨行政監視行政相談センター 行政監視行政相談課	055-252-1496
長野	長野行政監視行政相談センター 行政監視行政相談課	026-235-5566
愛知	中部管区行政評価局 総務行政相談部 行政相談課	052-972-7411
富山	富山行政監視行政相談センター 行政監視行政相談課	076-432-6337
石川	石川行政評価事務所 行政相談課	076-222-5231
岐阜	岐阜行政監視行政相談センター 行政監視行政相談課	058-246-4411
静岡	静岡行政監視行政相談センター 行政監視行政相談課	054-254-6451
三重	三重行政監視行政相談センター 行政監視行政相談課	059-227-6661
大阪	近畿管区行政評価局 総務行政相談部 行政相談課	06-6941-3431
福井	福井行政監視行政相談センター 行政監視行政相談課	0776-24-0403
滋賀	滋賀行政監視行政相談センター 行政監視行政相談課	077-523-1926
京都	京都行政監視行政相談センター 行政監視行政相談課	075-802-1140
兵庫	兵庫行政評価事務所 行政相談課	078-331-9096
奈良	奈良行政監視行政相談センター 行政監視行政相談課	0742-24-0300
和歌山	和歌山行政監視行政相談センター 行政監視行政相談課	073-431-8221
広島	中国四国管区行政評価局 総務行政相談部 行政相談課	082-228-6171
鳥取	鳥取行政監視行政相談センター 行政監視行政相談課	0857-24-5541

都道府県等	担当課	電話番号
島根	島根行政監視行政相談センター 行政監視行政相談課	0852-21-2749
岡山	岡山行政監視行政相談センター 行政監視行政相談課	086-231-4321
山口	山口行政監視行政相談センター 行政監視行政相談課	083-922-1590
香川	四国行政評価支局 行政相談課	087-826-0671
徳島	徳島行政監視行政相談センター 行政監視行政相談課	088-654-1531
愛媛	愛媛行政監視行政相談センター 行政監視行政相談課	089-941-7701
高知	高知行政監視行政相談センター 行政監視行政相談課	088-824-4100
福岡	九州管区行政評価局 総務行政相談部 行政相談課	092-431-7081
佐賀	佐賀行政監視行政相談センター 行政監視行政相談課	0952-22-2651
長崎	長崎行政監視行政相談センター 行政監視行政相談課	095-849-1101
熊本	熊本行政評価事務所 行政相談課	096-324-1662
大分	大分行政監視行政相談センター 行政監視行政相談課	097-532-3715
宮崎	宮崎行政監視行政相談センター 行政監視行政相談課	0985-24-3370
鹿児島	鹿児島行政監視行政相談センター 行政監視行政相談課	099-224-3247
沖縄	沖縄行政評価事務所 行政相談課	098-866-0145

※北海道の各局所センターの管轄区域は下記のとおりです。

北海道管区行政評価局：石狩地域、空知地域、胆振地域、日高地域、小樽市

函館行政監視行政相談センター：渡島地域、檜山地域、後志地域（小樽市を除く）

旭川行政監視行政相談センター：上川地域、留萌地域、宗谷地域、オホーツク地域

釧路行政監視行政相談センター：釧路地域、根室地域、十勝地域